

# 開示項目一覽

## 信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覽

<b>1. 金庫の概況及び組織に関する事項</b>	
① 事業の組織	09
② 理事・監事の氏名及び役職名	09
③ 事務所の名称及び所在地	11～12
<b>2. 金庫の主要な事業の内容</b>	11
<b>3. 金庫の主要な事業に関する事項</b>	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	29
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の概況	29
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 当期純利益	
④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金	
⑫ 常勤従業員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	44
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及び その他業務収支	44
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、 利息、利回り及び資金利鞘	44
エ. 受取利息及び支払利息の増減	44
オ. 総資産経常利益率	44
カ. 総資産当期純利益率	44
② 預金に関する指標	
ア. 流動性預金、定期性預金その他の預金の 平均残高	45
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及び その他の区分ごとの定期預金の残高	45
③ 貸出金等に関する指標	
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の 平均残高	45
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金残高	45
ウ. 担保の種類別の貸出金残高	45
エ. 使途別の貸出金残高	45
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	46
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	45
キ. 債務保証見返額	47
④ 有価証券に関する指標	
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高	46
イ. 有価証券の種類別の残存期間別残高	46
ウ. 有価証券の種類別の平均残高	46
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	46
<b>4. 金庫の事業の運営に関する事項</b>	
① リスク管理の体制	15
② 法令等遵守の体制	15
③ 金融ADR制度への対応	21～22
<b>5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況</b>	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	30～34
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	48
② 延滞債権に該当する貸出金	48
③ 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	48
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	48
(3) 金融再生法による開示債権の状況	48
(4) 自己資本の充実の状況について	
① 自己資本の構成に関する事項	36～37
② 自己資本の充実度に関する事項	38
③ 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)	39～41
④ 信用リスク削減手法に関する事項	40～41
⑤ 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	41
⑥ 証券化エクスポージャーに関する事項	41
⑦ オペレーショナル・リスクに関する事項	41
⑧ 出資等エクスポージャーに関する事項	41
⑨ 金利リスクに関する事項	42
(5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、 時価及び評価額	
① 有価証券	47
② 金銭の信託	47
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	47
(6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
(7) 貸出金償却の額	45
(8) 財務諸表の正確性に係る内部審査の有効性を 確認した旨の代表者署名	35
(9) 会計監査人の監査	35
<b>6. 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産 の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に 定めるもの</b>	43
<b>7. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項</b> (説明書類の内容に重要な影響を与えない 子会社等を除く)	47
<b>8. その他</b>	
(1) 基本方針・経営方針	00
(2) 地域貢献に関する事項	02・14
(3) 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	03～06
(4) 総代会に関する事項	07～08
(5) 当金庫の沿革	10
(6) 気仙沼信用金庫の行動綱領	13
(7) 反社会的勢力に対する基本方針	13
(8) 気仙沼信用金庫の環境に対する基本理念	14
(9) 内部管理基本方針	16～17
(10) 個人情報保護宣言	17～18
(11) 金融円滑化に関する基本方針	19～20
(12) 貸出運営についての考え方	23
(13) 当金庫の金融商品に係る勧誘方針	23
(14) 営業内容のご案内	25～27
(15) 主な手数料一覧	28